

居ります故私共は御意を以て貴下の味方となりと
も御相談相手としたり候いと思ひます
直く手紙にして御意見を御聞かせ下さる。

月 日

大日本紡績株式会社 橋場工場
人 事 係

殿

労働課長

事務主任

勞務第二〇二一號

寫

和二年七月七日

警視總監 宮田光雄

内務大臣 鈴木喜三郎

社會司 長官

上海駐在雪澤内務事務官 殿

京都大阪神奈川 兵庫 殿

愛知静岡福岡 岐阜 殿

奈良長門 葉崎 殿

各府縣 知事 殿

大日本紡績橋場工場労働争議ニ関スル件
標記争議既報後ノ状況尤記ハ通りニシテ争議團ニ於

1,000